

IEEJ NEWSLETTER

No.190

2019.7.1 発行

(月 1 回発行)

一般財団法人 日本エネルギー経済研究所

IEEJ NEWSLETTER 編集長 常務理事 小山 堅

〒104-0054 東京都中央区勝どき 1-13-1 イヌイビル・カチドキ

TEL: 03-5547-0211 FAX: 03-5547-0223

目 次

0. 要旨 — 今月号のポイント

<エネルギー市場・政策動向>

1. 原子力発電を巡る動向
2. 最近の石油市場動向
3. 最近の LNG 市場動向
4. 温暖化政策動向
5. 再生可能エネルギー動向

<地域ウォッチング>

6. 米国ウォッチング：注目される米国の無人偵察機撃墜への対応
7. EU ウォッチング：エネルギー同盟戦略が前進
8. 中国ウォッチング：米中貿易戦争で全面的持久戦を覚悟した中国
9. 中東ウォッチング：米・イラン間の緊張はさらに高まる
10. ロシアウォッチング：ロシアとのガス貿易をめぐる最近の動向

0. 要旨 — 今月号のポイント

1. 原子力発電を巡る動向

関西電力は、大山の噴火規模に関する新知見に基づく原子力規制委員会からの 3 原子力発電所の設計変更命令に従い、設置変更許可申請を今年 12 月 27 日までに行うと発表した。

2. 最近の石油市場動向

中東情勢の緊張、米中貿易戦争の帰趨、米シェールオイルの増産、OPEC プラスの減産政策の今後、など市場には様々な要因が交錯しており、状況は極めて不透明である。

3. 最近の LNG 市場動向

2019 年前半の LNG 市場は、長期契約・スポット取引間の取引価格差が鮮明となり、長期契約条件改善の必要性がいっそう鮮明となっている。

4. 温暖化政策動向

パリ協定に基づく成長戦略としての長期戦略が閣議決定された。また、G20 エネルギー・環境関係閣僚会合が開かれ、イノベーションや省エネの重要性が議論された。

5. 再生可能エネルギー動向

G20 エネルギー・環境関係閣僚会合や関連イベントでは、日欧米の水素・燃料電池分野の協力に関する共同宣言の発表、IEA 水素レポートの発表、Hydrogen Council 会合が行われた。

6. 米国ウォッチング：注目される米国の無人偵察機撃墜への対応

6 月 20 日のイランによる米軍無人偵察機撃墜事件を受けて、両国の緊張関係が一層高まっている。トランプ政権が次にどのような一手を打つのか、大いに注目される。

7. EU ウォッチング：エネルギー同盟戦略が前進

EU 電力市場の再設計に関する 4 つの規則が官報に掲載された。欧州委員会は、加盟国の国家エネルギー気候計画案の評価を公表し、加盟国へ計画の見直しや引き上げを要請している。

8. 中国ウォッチング：米中貿易戦争で全面的持久戦を覚悟した中国

米中貿易戦争に当たって、中国は「信頼できないエンティティリスト制度」、レアアースの輸出規制、「国家技術安全管理リスト制度」の導入を検討し、全面的持久戦の態勢を取り始めた。

9. 中東ウォッチング：米・イラン間の緊張はさらに高まる

オマーン湾でのタンカー攻撃に加えイランによる米無人機の撃墜が発生し、ペルシア湾岸地域の緊張はさらに高まっている。日本を含む関係諸国には可能な仲介努力の継続が求められる。

10. ロシアウォッチング：ロシアとのガス貿易をめぐる最近の動向

東欧諸国がロシア産ガス依存度低減に取り組む中、Nord Stream2 を制裁対象とする法案が米国上院に提出された。同プロジェクト及びウクライナ経由ガス輸送契約への影響が注目される。

1. 原子力発電を巡る動向

5月29日、原子力規制委員会（NRA）は第10回会合において、大山（鳥取県）の火山噴出物のひとつである大山生竹テフラ（DNP）の噴出規模に関する新知見に基づき、関西電力に対し大飯・美浜・高浜の各原子力発電所における設計変更を命じた。NRAは行政手続法に基づき同社に弁明の機会を付与したが、6月11日、関西電力は弁明を行わないこと、DNPの噴出規模に関する新知見に基づき設計変更を行い、2019年12月27日までに設置変更認可申請を行うことを発表した。6月19日、NRAは第13回会合においてこの関西電力回答に基づき、同社に対し改めて設計変更及び設置許可変更申請を12月27日までに行うよう命令した。なお、NRAは5月27日会合において「大山の噴火は差し迫った状況ではなく、降下火砕物により原子炉施設が大きな影響を受ける切迫した状況にはない」ことから、原子炉の停止までは求めていない。すなわち、関西電力は新知見に基づき、従来と比較して、より大きな規模で見積もったDNP条件の下、3発電所の設計変更を行い、通常運転を継続しつつ審査を受けていくこととなる。

本件の発端は、原子力規制庁が火山事象に係る安全規制の高度化に向け、火山活動評価手法の整備を進める一環として大山の噴火履歴を調査していたところ、2017年に産業技術総合研究所・地質調査センターの論文誌「地質調査研究報告」掲載の論文にDNPの規模に関する新知見が述べられていたことによる。我が国には大山の他にも多くの火山があり、台風や竜巻などの自然災害も太古以来数知れない。これらに関する新知見は日々多くの研究者によって発見されており、発表される論文も年間数百本単位に上る。自然災害等における新知見を事業者が自主的に設計に取り入れていくこと自体は、自主的な安全性向上の趣旨にも沿う望ましいことではある。しかし、事業者が設計変更認可申請を「新知見」発見の都度要求することが合理的な規制活動とは言い難い。新知見の実際の規制活動への適用については、例えば「地質学会が基準を改定」等、ある程度のクライテリア・線引きが必要ではないか。

4月24日の第5回会合で示された「法定期限内に特定重大事故等対処施設（特重）が完成しない原子炉施設は使用停止とする」方針に基づき、NRAは6月12日の第12回会合で、期限の6週間前までに特重が使用前検査に合格していない原子炉の停止を求めるとともに事業者が弁明の機会を付与すること、同1週間前までに使用前検査に合格していなければ停止命令を出すことを決定した。特重の代替案が検討される見通しは現時点では無い。停止命令に従うか否か、事業者の今後の判断が注目される。

5月29日、国際エネルギー機関は「Nuclear Power in a Clean Energy System」と題する報告書を発表した。同報告書は、原子力のエネルギー安全保障・気候変動・電力料金低廉化等への貢献と今後の課題を客観的・包括的に分析したものとなっている。詳細は、IEAホームページ及び6月11日当所ホームページ掲載「クリーンエネルギーとしての原子力：国際的議論の動向（木村謙仁）」を参照いただきたい。

(戦略研究ユニット 原子力グループマネージャー 村上 朋子)

2. 最近の石油市場動向

米国によるイラン産石油の輸入禁止に関する適用除外措置撤廃の発表後には 74 ドル/バレル台に達した Brent 価格は、6 月下旬時点では 60 ドル台半ばで推移している。この間、5 月中旬にサウジアラビアのタンカーやパイプラインに対する攻撃、6 月 13 日には日本のタンカー等に対する攻撃が発生した。また、6 月 20 日にはイランが米軍の無人偵察機を撃墜した。イランの輸出量は 6 月に入ってほぼゼロになっていると推測されている。また、米国は 6 月 6 日に対ベネズエラ制裁を強化し、重質油生産に必要な希釈剤の輸出を禁止した。

しかし、6 月前半は価格下落基調が続き、6 月中旬には Brent 価格は 60 ドル/バレルを一時下回った。この背景には世界経済の先行き不透明感があるのは言うまでもない。国際通貨基金は 2019 年の世界経済成長率見通しを 3.3%に下方修正し、米連邦準備理事会は年内に 2 回利下げすることが見込まれている。国際エネルギー機関は、6 月 14 日に発表した月報で、2019 年の需要見通しを 10 万バレル/日引き下げ 1 億 30 万バレル/日とした。G20 サミットでのトランプ大統領・習国家主席の会談が 6 月 18 日に発表されると、ホルムズ海峡を巡る緊張の高まりも相まって価格は持ち直した。しかし、米中首脳会談で何らかの合意が成立しなければ、米国が第 4 弾となる関税引き上げを実施することになり、株価のみならず原油価格には下方圧力となるだろう。

サウジアラビアは減産延長の姿勢を崩していないが、ロシアではセチン副首相（ロスネフチ会長）が市場シェア維持の観点から増産を主張しているとされている。米国の生産量は堅調に増加しており、米エネルギー情報局は 2018 年から 2019 年にかけては 136 万バレル/日、2019 年から 2020 年にかけても 94 万バレル/日増加すると予測している。OPEC プラスは 7 月上旬に会合を開催すべく調整しており、協調減産自体は継続されるのがメインシナリオである。しかし、減産程度が現状から緩和されれば原油価格売り材料となり得る。市場には、地政学リスクと景気減速リスクなど反対の作用を持つ要素の影響が交錯しており、状況は不透明感を増している。

6 月 6 日には、総合エネルギー調査会資源・燃料分科会（第 27 回）が開催され、資源・燃料政策の課題に関する報告書案、災害時の燃料供給の強靱化に向けた対策と進捗状況、バイオ燃料の導入に係る高度化法告示の検討状況、2019 年度から 2023 年度までの石油・LP ガス備蓄目標案について議論された。報告書案には、具体的施策の一つとして資源外交にも言及されている。当所理事長は、「上流開発案件だけを念頭においた資源国に対するアピールだけではなく、中下流事業やカーボンリサイクルなどにおいて、資源国と共同で取り組むことが重要である。また、備蓄に関しては、国内需要減少に鑑みて、産油国との共同備蓄のみならず、備蓄体制確立が必要な東南アジア諸国向けの国内備蓄設備貸し出しといった活用が出来れば日本及び東南アジア双方にとってメリットがある」などの発言を行った。

(化石エネルギー・国際協力ユニット)

石油グループ 兼 ガスグループ マネージャー 森川 哲男)

3. 最近の LNG 市場動向

2019 年前半の LNG 市場では、新規 LNG プロジェクトへの FID を巡る動きと共に、北東アジア向けを中心としたスポット LNG 価格低迷が注目される。1 月引き渡し分の 100 万 Btu 当たり 10 ドル前後から、6 月中旬時点で取引されている 7 月引き渡し分が 4 ドル台半ばとなり、歴史的に見ても顕著な下げ幅・低水準となっている。北東アジアのスポット LNG 価格は近年、欧州スポットガス価格を下限、原油等価水準を上限とする範囲内で変動してきた。本年はその範囲の下限近くで推移している。北東アジアの長期契約分含む平均輸入 LNG 価格は、1 月の 11 ドル前後から 4~5 月の 8~9 ドル台と低下したが、前述の北東アジア LNG スポット価格の低い水準とは大きく乖離している。

LNG スポット価格低迷の背景には、LNG 生産能力の立ち上がり、北東アジアを中心とする LNG 需要が追いついていない状況がある。2018 年に前年比 22%増の 7000 万トンの LNG を輸出し、世界最大の LNG 輸出国のポジションが目前に迫る豪州は、2019 年 1-4 月期で前年同期比 15%増の 2500 万トン近くを輸出した。同国では前年末に稼働開始した Ichthys プロジェクトの立ち上がりが続くとともに、6 月には同国最初の浮体 LNG 生産設備となる Prelude FLNG が最初のカーゴを出荷した。

2018 年に前年比 53%増の 2252 万トンの LNG を輸出した米国は、2019 年 1-4 月期に前年同期比 51%増の 1014 万トンを出荷した。同国では前年末に稼働開始した Corpus Christi プロジェクトの立ち上がりが続くとともに、5 月末、米本土 4 件目の輸出プロジェクトとなるルイジアナ州 Cameron LNG が、最初のカーゴを出荷した。同国ではさらに 2 件の LNG 輸出プロジェクトが、稼働開始の過程にある。

一方、北東アジアの LNG 輸入は、本年はここまで、中国を除き大きな増加がない。日本の輸入は 5 ヶ月間で 3339 万トンと、前年同期比 8.5% (312 万トン) 減である。この他、韓国は 5 ヶ月間で 12%減 (1674 万トン)、台湾が 5.5%減 (677 万トン) と、前年同期比割れとなっていることが、スポット LNG 価格軟調の一因となっている。

GIIGNL (国際 LNG 輸入者協会) 年報最新版によれば、スポット・期間 4 年以下の短期契約に基づき取引される LNG の、貿易量全体に占める比率が、2018 年に初めて 30%を超え (32%)、絶対量も 9930 万トンと過去最高となった。日本は 2007 年以降、2017 年まで、世界最大の LNG 輸入国であることに加え、世界最大の「スポット・短期」LNG 輸入国でもあったが、2014 年の 2581 万トンをピークとして、以降は毎年このカテゴリーでの輸入を減らし、2018 年は 1467 万トンに留まった。他方、中国は 2018 年、総量 5400 万トンと、2 年連続で世界第 2 位の LNG 輸入国となったことに加えて、「スポット・短期」LNG 輸入量が、前年の 826 万トンから、一挙に 1771 万トンに増加し、世界最大の「スポット・短期」LNG 輸入国ともなった。

豊富な供給力で生じたスポット・短期 LNG 市場のメリットを十分に取り込むため、価格・数量面で、契約条件改善がいっそう重要となっている。

(化石エネルギー・国際協力ユニット ガスグループ 研究主幹 橋本 裕)

4. 温暖化政策動向

4月2日のパリ協定長期成長戦略懇談会提言(本誌5月号参照)を受けて、6月11日、地球温暖化対策推進本部で、パリ協定に基づく成長戦略としての長期戦略案が示され、その後の閣議において、この長期戦略が決定された。6月28~29日に開かれるG20サミット前に、気候変動枠組条約事務局に通知される予定である。

6月15~16日には、G20持続可能な成長のためのエネルギー転換と地球環境に関する関係閣僚会合が開かれた。コミュニケでは、「G20軽井沢イノベーションアクションプラン」が採択された。また、コミュニケでは、先進原子力技術、先進的でクリーンな化石燃料技術を含むエネルギーイノベーションを加速する必要性が強調された。同時に、IEAが産業や製品のエネルギー消費効率の見える化を行う世界省エネベンチマーク作業などの省エネ分析の重要性も言及された。

また、G20軽井沢イノベーションアクションプランは、国際機関及び地域機関に対して、①G20各国のイノベーション政策情報の収集、②イノベーションに関する課題及びエネルギー転換を支援し、よりクリーンな環境の達成に資するアクションをより明確に特定するための分析の拡大、③その成果のG20への報告を提案した。また、水素閣僚会議2019(秋)、カーボンリサイクル産学官国際会議(2019年9月)などを通じて、議論を促進するとした。

6月7日、平成30年度エネルギー白書が閣議決定された。第1部第2章「パリ協定を踏まえた地球温暖化対策・エネルギー政策」では、主要先進国のGHG目標とこれに向けた現在までの削減の進捗状況、そしてその要因をエネルギー供給の低炭素化及び省エネルギーに分けて評価を試みている。日本及び英国は、排出基準年と削減目標水準とを結んだ直線に沿って進展しているが、米国、フランス、ドイツは、排出削減のペースが目標ラインに追いついていない状況となっている。

また、同白書は、主要国を対象に、3E(エネルギーの安定供給、経済効率性及び環境適合)について各々指標を用いて、データに基づく各国のエネルギー情勢の比較を行っている。さらに、テュッセンクルップ社(鉄鋼)、BASF社(化学)、シグニファイ社(家電)等のグローバル企業の、再生可能エネルギー由来の電力の調達、水素の利活用、CO₂の再利用といったGHG削減に向けた様々な取組の例を紹介している。

5月28日、国連事務総長気候サミット担当特使のデ・アルバ氏は、少なくとも80カ国が2030年目標の引き上げを発表する意思を国連に伝えてきていると述べた。ただし、中国やEU諸国が含まれるのか、その水準がパリ協定の長期目標に沿うものか、9月の国連気候サミットに発表するののかについてははっきりしていない。

(地球環境ユニット 地球温暖化政策グループマネージャー 田上 貴彦)

5. 再生可能エネルギー動向

6月15日から16日かけて長野県軽井沢町で開かれた「G20 持続可能な成長のためのエネルギー転換と地球環境に関する関係閣僚会合」(以下“G20 会合”と表記)のエネルギー大臣会合において、エネルギー転換に向けて水素、CCUS、カーボンリサイクル等における分野でのイノベーションの重要性が共有された。

水素については、経済産業省、欧州委員会エネルギー総局及び米国エネルギー省が、共同宣言 (Joint Statement) を発表した。共同宣言では、水素・燃料電池技術に関する三国・地域間の協力を強化することが確認され、具体的な協力分野として、①技術協力及び、規制、規格・基準のハーモナイゼーション、標準化の促進、②水素の安全性及びサプライチェーンに関する情報共有・国際共同研究開発推進、③CO₂ 及び他の排出物質を削減する水素の可能性調査・評価、④コミュニケーション、教育及びアウトリーチ、が挙げられた。本年9月25日に開催される第2回水素閣僚会議に向けた協力覚書 (MoC) の作成も見据えている。

G20 会合の前日の6月14日には、IEAが「The Future of Hydrogen, Seizing today's opportunities」を発表した。これは、日本政府からの要請に基づき作成された IEA として初となる水素に関するレポートである。本レポートでは、水電解又は化石燃料+CCUS から製造する水素を“Clean Hydrogen”、Clean Hydrogen から生成される合成メタン、合成液体燃料、アンモニア、メタノール等を“Hydrogen-based fuels/feedstocks”として、これらの製造、輸送・貯蔵、利用における、現状と今後の展望を網羅的に整理・分析している。また、水素利用促進に向けて、長期エネルギー戦略での水素の位置付けの明確化、水素需要創出、ファイナンス支援、コスト削減に向けた R&D の推進、規制緩和・標準化、国際的な協力関係、以下の具体的な4つの取組の早期実現、等を提言している。その4つの取組として、工業港湾の水素流通拠点化、既存天然ガスネットワークの活用、商用車や大型車の FCEV 促進と水素ステーションインフラ構築、水素国際貿易の立ち上げが挙げられている。

また、G20 会合と並行して、Hydrogen Council の会合も開催された。2017年1月に、ダボス会議において13社が集って始まった本 Council は、2年半の間に、50社強が集まる大きなグループに成長した。会合には、会員企業に加え、IEA、経済産業省からの専門家の出席も得て、150人超の関係者が集まった。運輸部門を中心とした水素需要の創出について熱心な議論がなされるとともに、投資家との対話も行われた。水素が、将来におけるエネルギーミックスの重要な要素であることが確認される一方で、コスト低減、需要創出など、商業化に向けた官民協力の重要性が指摘された。当所の豊田理事長もパネル討議に出席し、「商業化を加速するためには、技術革新とともに、既存のサプライチェーンの活用を図り、早期の低コスト化」が必要との指摘を行った。

(電力・新エネルギーユニット 新エネルギーグループマネージャー 柴田 善朗)

6. 米国ウォッチング：注目される米国の無人偵察機撃墜への対応

6月20日に起きたイランによる米軍無人偵察機の撃墜を受けて、米-イランの緊張状態は一段と高まった。米中央軍が、無人偵察機はホルムズ海峡上の公海上を飛行していたと発表したのに対し、イスラム革命防衛隊は同機が領空内を飛行していたとし、両者の主張が食い違っている。双方が関連映像を公開する等の動きもあるが、今後の事態の解明が待たれる。他方、トランプ政権は撃墜事件を受けて、直ちに議会上下院の民主・共和党幹部を大統領府に招き、状況を説明した。出席した上院のシューマー民主党院内総務は、トランプ政権がイランに対する軍事行動に踏み切る場合は議会の事前承認が必要、と述べ、同様の内容の法案が上院で提出された。

24日にはトランプ政権はイラン最高指導者らへの追加経済制裁の発動を公表し、同時に、20日に一度は報復攻撃を指示したがイラン側の人的被害の規模を考慮して命令を撤回したことが明らかになった。この間、議会の民主党指導部は攻撃命令について知らされず、議会承認無しで武力行使が可能か否かを尋ねられたトランプ大統領は、自身にその権限がある、と応えている。米国の対応を左右したのは、イランが「一線を越えた」かどうか、である。撃墜事件に先立ち、大統領側近が、米国籍船舶又は米国市民に対する攻撃がなされれば反撃措置が行われる、と個人的見解を述べ、セルヴァ統合参謀本部副議長が、この定義は『米国の資産への攻撃』と拡張され得る、とコメントしたことが報じられていた。事件後に大統領はツイッターで、「有人機であれば（すなわち米国民の生命が失われていれば）事態は全く異なった」と発信した。

米国が軍事的手段を行使する「一線」が取り沙汰される背景には、言うまでもなく、オバマ前大統領当時、シリアのアサド政権が化学兵器利用という大統領自身が引いた一線を越えた際に、オバマ政権が軍事的手段を行使せず、アサド政権の非人道的手段による反対派弾圧を許した、との認識がある。米国の優柔不断による紛争拡大を繰り返さないためには、軍事的手段を適切に行うべき、と主張する主戦論者が共和党の一部には存在している。ボルトン補佐官もその一員とされるが、トランプ大統領自身は、現時点では、2016年に自身が掲げた「際限なくエスカレートする戦争からの撤退」という公約に拘束されているようである。

米国内の対イラン強硬派の間でも、トランプ大統領の抑制的な対応を評価する声があがっている。そうした強硬派の主張は「イランの狙いは、米国民に死傷者を出さない程度に米国を刺激してトランプ政権を交渉の場に引っぱり出し、イラン経済に打撃を与える経済制裁を停止させることにあるので、イランの陽動作戦に食いつかず最大限の経済的圧力をかけ続けるべき」というものである。トランプ大統領はひとまず主戦論を退けたが、大統領自身が議会承認抜きでの軍事攻撃が可能、と考える以上、現状は、キューバ危機にも似た一触即発の状態にあるといえる。米-イ指導者間のホットラインと、米国内で武力行使の判断に熟慮を促すための制度的歯止めの、両方の工夫が、政治には求められている。

(電力・新エネルギーユニット 電力グループ 研究主幹 杉野 綾子)

7. EU ウォッチング : エネルギー同盟戦略が前進

6月14日、「Clean energy for all Europeans 政策パッケージ」に含まれる、EU 電力市場の再設計に関する4つの規則が官報に掲載された。これら規則の制定により、現欧州委員会の優先事項の一つである「エネルギー同盟」戦略は、さらに前進することとなった。改正電力規則では、容量メカニズム制度が適用される発電所について、厳しいCO₂排出量制限が設けられることとなった。2019年7月以降に新設される火力発電所(化石燃料由来)のうち、排出原単位550g-CO₂/kWhを超えるもの(参考:日本の従来型石炭火力867g-CO₂/kWh、従来型LNG火力415g-CO₂/kWh)は、容量メカニズム適用不可となり、さらに、2025年7月からは、2019年7月以前に運転を開始した発電所についても550g-CO₂/kWhを超えるものについては、発電容量当たり年間排出量350kg-CO₂/kWを超えるものが適用制限の対象となる。

EUのエネルギー同盟戦略は、欧州のエネルギー・気候変動政策を改訂することで、安定し持続可能で競争力があり手頃なエネルギーを消費者に供給することを目的としており、EU加盟国に、2021~2030年を対象としたエネルギー気候計画の策定を求めている。6月18日、欧州委員会は、加盟国が提出した国家エネルギー気候計画案の評価を公表した。評価によると、加盟国が提出した計画を積み上げても、EUのエネルギー同盟目標や2030年目標に届かない。具体的には、再生可能エネルギーで1.6パーセントポイント、エネルギー効率で6パーセントポイント(最終エネルギー消費)、目標未達となると指摘する。特にエネルギー効率は未達度が大きいこともあり、欧州委員会は、すべての加盟国に国としての計画値の見直しと引き上げを求めている。他の項目についても、加盟国が計画最終版で、個別の計画値をどの程度ひきあげるのか、その実現のための具体的な施策を提示できるかが注目されよう。

気候変動対策に関連して、英国では、6月12日にメイ首相が2050年までに温室効果ガス排出量をネットゼロとする文言を法律に盛り込むと発表した。これは、温室効果ガス排出量を2050年までに1990年比で80%削減するという2008年気候変動法の文言を100%に修正するものである。修正案は議会で審査されるが、大きな問題なく成立すると考えられる。2050年までのネットゼロ排出量目標を法制化する国としては、G7では英国が初となる予定で、他先進国に先駆けた取り組みとなる。

一方、英国では、国内政治が引き続き混迷を極めている。メイ首相が6月上旬に保守党党首を辞任したことを受け、現在、党首選挙が実施されている。6月20日時点での最有力候補は、ジョンソン前外務大臣であり、同氏は合意なき離脱も辞さない姿勢である。同氏は、英国-EU間の貿易について、GATT第24条に基づいて英国はEUと自由貿易を最大10年間継続できると主張するが、議会下院図書館の説明資料によると、GATT第24条を使用するには貿易協定が必要であり、英国が合意なきままEUを脱退した場合、同条を利用することはできない。7月22日に新党首が決まるが、Brexitをめぐる英国議会の硬直を新党首が開けるのかは、不透明である。

8. 中国ウォッチング：米中貿易戦争で全面的持久戦を覚悟した中国

6月2日、国務院が「米中経済貿易協議に関する中国の立場」と題する白書を発表した。その中で、米国が仕掛けてきた貿易摩擦は両国経済にだけではなく世界経済全体にも重大な損害を与え、貿易協議が5月上旬に不調に終わった責任は完全に米国側にあるとした。その上で、中国は「貿易戦争を望まないが、恐れてもいない。最後まで付き合う」、「外国の圧力に決して屈しない」、「平等、互惠、誠意と信頼に基づく協議を行う」という従来からの立場を再度強調した。さらに、合意達成の前提条件として、米国が発動した追加関税の完全撤廃、米国製品の輸入拡大に関する合理的な数値目標の設定、合意文書の公平性の確保が不可欠、と明記した。これらの前提条件を満たさなければ、合意はあり得ないという従来になかった強いメッセージを発したのである。それと呼応して、共産党機関紙人民日報系の環球時報等は、米国の狙いは中国の発展の阻止であるとして、中国は自国の発展権を確保するために、如何なる対価を払っても米国と対決しなければならないと論じている。中国製品への追加関税の税率引き上げと範囲拡大、中国ハイテク企業への技術封鎖の強化といった圧力を極限まで掛け続ける米国に対し、中国は全面的持久戦を辞さない姿勢を鮮明にした。

直接対決の具体的方策として、6月1日、中国は600億ドル分の米国製品に課した最大10%の追加関税を最大25%へ引き上げた。米国が2,000億ドル分の中国製品の追加関税を5月10日に10%から25%へ引き上げたことへ報復措置である。その他に、商務部が5月末、中国企業の利益を侵害した外国企業との貿易を禁ずる「信頼できないエンティティリスト制度」、国家発展改革委員会が6月初旬、レアアースの輸出規制、さらにレアアース精製技術をも含む先端技術の輸出規制を可能にする「国家技術安全管理リスト制度」の導入を検討し始めた。5G分野の世界トップに躍り出た中国通信機器メーカーHUAWEIに対する米国の取引禁止措置への反撃であるが、実行されれば、対中依存度の高い米国情報通信メーカーのみならず、レアアースが欠かせない他のハイテク産業や軍事産業にも大打撃を与えうると予想される。もちろん、中国も輸出減、失業者増等の損害を蒙るが、それを覚悟した反撃体制を整えることを通じて、米国の圧力に対抗する狙いである。

そうした中、6月18日、習近平国家主席とトランプ大統領の電話会談が行われた。月末に大阪で開催されるG20サミットに合わせて首脳会談を行い、事前準備として5月上旬から中断している貿易協議を再開することで合意した。中国の国営新華社通信等は、中国が徹底抗戦の姿勢を示したことで、損害拡大を恐れた米国が「圧力」から対話に方針転換せざるを得なかったと分析し、政府の反撃行動を評価している。同時に、首脳会談と貿易協議の結果について予断を持つべきではなく、また来年の米国大統領選挙で政権交代があってもなくても、米国からの圧力がなくなるとして、中国はあらゆる事態に対応できるように、自分のことをきちんとやって、総合国力や国際的影響力を高めることが最も重要と論じている。

(客員研究員、長岡技術科学大学大学院 教授 李志東)

9. 中東ウォッチング：米・イラン間の緊張はさらに高まる

6月20日にイランが米国の無人機を撃墜したことを受けて、米・イラン間の緊張はさらに高まっている。6月13日にオマーン湾で発生したタンカー攻撃事件に関しては、米国がこれをイランの仕業とする一方、欧州諸国を含む多くの国々は「より確実な証拠」の開示を求めてきた。しかし米無人機に関しては、革命防衛隊がその撃墜を発表し、その映像とされるものも公表しており、米国では何らかの「報復」の必要をめぐり議論が高まっている。

イラン側は米無人機による領空侵犯を非難する一方、米国側は、無人機は国際水域の上空を飛行中であったと発表し、両者の主張はいつものとおり食い違っている。このようななか、トランプ大統領は、イラン側の「過ち」を非難しつつ、撃墜が「何らかの間違いによるもの」であった可能性に言及した。トランプ大統領はまた、今回の撃墜で死者は出ておらず、その点は非常に重要である、と述べた。

トランプ大統領自身は、依然として中東で新たな戦争を始めることは望んでいないとされる。しかし、トランプ政権のイラン政策はボルトン国家安全保障問題担当大統領補佐官及びポンペオ国務長官に主導されているとも言われており、両者は対イラン軍事行動の可能性を排除していないのみならず、それを望んでいるようにすら見える。米・イラン間の緊張の行方は、トランプ政権内の大統領と対イラン強硬派との間での議論のバランスがどうなるか、にも影響を受けていくものと思われる。

安倍首相は6月12日～14日という日程でイランを訪問し、ロウハニ大統領及びハメネイ最高指導者と会談し、全行程が滞りなく行われた。しかし、オマーン湾におけるタンカー攻撃は訪問のまさに最中に行われ、この地域における緊張の高まりが改めて示される形となった。タンカー攻撃が誰の手によるものであるにせよ、サウジアラビアが主導する連合軍がすでに4年以上にわたり攻撃しているイエメンのフーシ派と呼ばれる武装勢力も、並行してサウジアラビアの空港や発電所等への散発的な攻撃を繰り返しており、緊張は高まる一方である。

一方で、イランの核兵器開発を阻止する目的で2015年に締結された「イラン核合意」に関しては、イランは「60日間」と期限を区切り、米国の厳しい制裁が理由でイランしか核合意を順守できていない今の状況が変わらなければ、濃縮活動を拡大していくと宣言している。イランが望む、「米国の制裁下でも原油を輸出し、金融取引を可能にする」ための枠組みの確立はそう容易ではなく、その場合この地域の緊張に、イランの濃縮拡大をめぐるまた別の緊張が加わっていくことが予想される。誰も望まない戦争を誘発しかねない「偶発的な衝突」を回避するために、日本を含む関係国は、可能なあらゆる働きかけを続ける必要がある。

(中東研究センター センター長代行 研究理事 坂梨 祥)

10. ロシアウォッチング : ロシアとのガス貿易をめぐる最近の動向

6 月 6~8 日、サンクトペテルブルグ国際経済フォーラムが開催され、ロシアのプーチン大統領のほか、中国の習近平国家主席、ブルガリアの Radev 大統領、スロバキアの Pellegrini 首相らが出席したが、欧米各国は首脳級の参加を見送った。Novatek が北極海で計画する LNG プロジェクト Arctic LNG 2 の権益売却について、同社は中国海洋石油集団 (CNOOC)、中国石油天然気集団 (CNPC) の子会社と株式譲渡契約書に調印し、計 20%の権益譲渡を再確認した。本会議中に Novatek がさらに 10%を売却する方向で日本企業やサウジアラムコと交渉中と報じられていたが、特段の発表はなかった。2019 年 6 月現在、Arctic LNG 2 プロジェクトの権益比率は Novatek : 90%、仏 Total : 10%で、Novatek は中国 2 社及び追加の権益譲渡を実施した後も、権益シェア 60%以上を維持する方針とされる。

2019 年末にロシアとウクライナはガストランジット契約期限を迎えるが、東欧各国は新たな輸送ルートの開拓、供給源の多様化、地下ガス貯蔵設備の増強等、ガス供給安定化に向けた方策を講じている。例えば、ブルガリアは EU 支援の下で近隣国とのガスパイプライン網強化に取り組む他、ロシア産ガスへの輸入依存度低減に取り組む。5 月 31 日、Petkova エネルギー相は、ギリシャの Revithoussa LNG ターミナルに米国から初輸入する LNG の 1 船目 (米国 Cheniere 産) が到着、2 船目も BP 米国子会社と契約したと述べた。いずれもオランダのトレーダー Kolmar NL が取り扱う。

ポーランドはロシア産ガスへの輸入依存度低減をエネルギー政策上の優先課題の 1 つと位置づける。2021 年に同国とロシアのガス購入契約期限を迎えるが、ポーランドは契約延長せず、ノルウェー産ガスを輸入する Baltic Pipeline 計画を推進し、米国等からの LNG 輸入を拡大させる方針を示している。6 月 12 日、ポーランドの Duda 大統領の今年 2 度目の訪米に際し、ポーランドの石油ガス企業 PGNiG は米国 Venture Global LNG からの年間 150 万トンの輸入契約に調印した。さらに、トランプ大統領は Baltic Pipeline 建設支援に言及したほか、民生用原子力利用に関する協力拡大を発表している。他方、同じ東欧でも内陸国のハンガリーやスロバキアは立場が異なり、ロシアとのガス輸入契約延長を前提としつつも、原子力や再エネのシェア拡大によるエネルギーミックスの最適化を目指す。

6 月 13 日、バルト海経由でロシアとドイツを結ぶ国際ガスパイプライン Nord Stream 2 プロジェクトに関わる個人及び企業を対象とした制裁法案 (Energy Security Cooperation with Allied Partners in Europe bill : 以下、ESCAPE) が米国上院に提出された。100 万ドル以上若しくは 12 ヶ月間で 500 万ドル以上を投資するか、若しくは同パイプライン建設のために同等額の取引を行なう者を制裁対象とする。同プロジェクトは、デンマーク政府を除くパイプライン通過ルート上の各国が認可済みだが、ESCAPE に関する審議の行方次第では工期の長期化、コスト増大も懸念され、ロシアとウクライナのガストランジット契約交渉にも影響を及ぼすと考えられることから、今後の展開を注視したい。

(戦略研究ユニット 国際情勢分析第 2 グループ 主任研究員 栗田 抄苗)